

平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成23年6月

国立大学法人
茨城大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人茨城大学

② 所在地

本部・水戸キャンパス：茨城県水戸市
 日立キャンパス：茨城県日立市
 阿見キャンパス：茨城県稲敷郡阿見町
 教育学部附属幼稚園、小学校、中学校：茨城県水戸市
 教育学部附属特別支援学校：茨城県ひたちなか市
 広域水圏環境科学教育研究センター：茨城県潮来市
 フロンティア応用原子科学研究センター：茨城県那珂郡東海村
 宇宙科学教育研究センター：茨城県高萩市
 五浦美術文化研究所：茨城県北茨城市
 太子合宿研修所：茨城県久慈郡太子町

③ 役員の状況

池田 幸雄（学長名）（平成20年9月1日～平成24年8月31日）
 理事数（非常勤を含む） 4名
 監事数（非常勤を含む） 2名

④ 学部等の構成

学部

人文学部
 教育学部

// 附属幼稚園
 // 附属小学校
 // 附属中学校
 // 附属特別支援学校
 // 附属教育実践総合センター

理学部
 工学部
 農学部

// 附属フィールドサイエンス教育研究センター

大学院

人文科学研究科（修士課程）
 教育学研究科（修士課程）
 理工学研究科（博士前期課程）、（博士後期課程）
 農学研究科（修士課程）
 東京農工大学大学院連合農学研究科（博士課程後期3年）：【参加校】

専攻科

特別支援教育特別専攻科

図書館

教育振興局

大学教育センター
 入学センター
 生涯学習教育研究センター
 留学生センター
 保健管理センター
 学生相談センター
 学生就職支援センター
 大学院教育部

学術振興局

I T 基盤センター
 産学官連携イノベーション創成機構
 機器分析センター
 地域連携推進本部
 広域水圏環境科学教育研究センター
 遺伝子実験施設
 地域総合研究所
 地球変動適応科学研究機関
 フロンティア応用原子科学研究センター
 宇宙科学教育研究センター
 五浦美術文化研究所

⑤ 学生数及び教職員数(平成22年5月1日現在)(留学生数を()書きで内数記載)

学部・研究科等	学生数	教員数	職員数
役員		7人	
評価室		1人	
監査室			2人
学長秘書室			1人
学部			261人
人文学部	1,800人(13人)	105人	
教育学部	1,522人(13人)	102人	
理学部	917人(8人)	59人	
工学部	2,460人(76人)	152人	
農学部	524人(5人)	58人	
学部計	7,223人(115人)		
大学院			
人文科学研究科	56人(25人)	3人 10人	
教育学研究科	115人(9人)		
理工学研究科			
：修士課程	715人(32人)		
：博士課程	100人(19人)		
農学研究科	112人(12人)		

学部・研究科等	学生数	教員数	職員数
【東京農工大学大学院 連合農学研究科】 大学院 計	【 52人：外数】 1,098人(97人)		
専攻科 特別支援教育専攻科	25人		
教育学部附属学校園 附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校	152人 715人 476人 60人	84人	
教育振興局 大学教育センター 生涯学習教育研究センター 留学生センター 保健管理センター		7人 1人 4人 2人	
学術振興局 I T 基盤センター 産学官連携イノベーション創成機構 機器分析センター 広域水圏環境科学教育研究センター 遺伝子実験施設 地球変動適応科学研究機関 フロンティア応用原子科学研究センター 宇宙科学教育研究センター		2人 1人 1人 5人 1人 1人 2人 1人	
大学院教育高度化推進特別プロジェクト		1人	
合 計	9,749人(212人) 【 52人：外数】	610人	264人

※・【東京農工大学大学院連合農学研究科】の【52人：外数】は、本学で研究指導を受けている学生数を示す。
・大学院教育高度化推進特別プロジェクトは、組織名ではない。

(2) 大学の基本的な目標等

国立大学法人茨城大学（以下「茨城大学」と称す。）は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する特徴、さらには農業の活発な地域としての特色を生かし、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動、さらにそれらを基礎として地域貢献を行う総合大学として大学の統合性を高め、同時に3キャンパスの立地を生かして多彩に発展することを目標とする。

教育

茨城大学は、世界水準の教育を行う大学としての機能を発揮し、教育に重点をおき、総合力を生かして一貫した教養教育と専門教育を行い、豊かな人間性と幅広い教養をもち、国際感覚を身につけた職業人を育成する教育を行う。また、大学院教育を重視し、より幅広く豊かな学識を持ち、持続可能な社会と自然保全の担い手を育成する教育を行い、高度専門職業人や研究者を養成する。

研究

茨城大学は、世界水準の研究を行う大学としての機能を発揮し、サステイナビリティ学研究やフロンティア応用原子科学の研究、個々に育成された先進的研究など、多様な学術研究を組織的に創出・育成して、国際的な水準の成果を発信する。研究の継承と発展の観点から、若手教員と大学院生の育成を積極的に行う。

地域連携・国際交流

茨城大学は、高い社会貢献機能を有する大学として、地域と連携した教育と研究を推進し、その成果を積極的に社会に発信し還元して、地域の教育・文化の向上、環境保全、産業振興、地域社会の発展に寄与する。教育と研究の成果を広く国際社会に向けて発信し、国際的な交流と共同研究を推し進め、特にアジアとの国際交流を推進する。

茨城大学憲章

(平成21年5月30日制定)

茨城大学は、教職員と学生がともに茨城大学の公共の役割を深く理解し、それぞれの立場に応じた責任の下で、社会からの期待と要請に応じていくために、行動の指針として「茨城大学憲章」を制定します。

基本理念

茨城大学は、真理を探究し、豊かな人間性、高い倫理性と社会性をもった人間の育成と「知」の創造、蓄積、体系化および継承に努めます。多様な教育と高度な研究を展開し、世界の平和、人類の福祉ならびに自然との共生に貢献します。社会の変化に対応できるよう自己変革します。

教育

未来を拓く学生が、自由に、自発的に行動できる学びの場として、また市民が継続して学習する場として、さまざまな学習の機会を保障します。人類の文化と社会や自然についての理解を深め、高い倫理観をもち、持続可能な社会と環境保全の担い手となる市民を育成します。豊かな人間性と幅広い教養をもち、多様な文化と価値観を尊重する国際感覚を身に付けた人間を育成します。学部教育では、大学のもつ総合力を生かして一貫した教養教育と専門教育を行います。専門知識と技能を修得し、自らの理想に基づいた将来設計ができる力と課題を探究し問題を解決する力を兼ね備えた人材を育成します。大学院教育では、幅広く豊かな学識と高度な専門知識と技能を身に付け、学術研究と科学技術の進歩に対応できる豊かな創造力をもった高度専門職業人と研究者を育成します。

研究

研究が自由な発想と主体的な判断に基づいて自律的に遂行されることを保障し、研究環境の整備を行い、卓越した「知」の創造に努めます。大学における研究が社会からの信頼と負託を受けていることを自覚し、高い倫理性をもって真摯に研究を行います。真理の探究に関わる基礎研究を充実するとともに、新しい学術分野や産業創出に繋がる組織的研究の育成に努めます。茨城大学が立地する地域の自然的資源および社会的資源を生かした独創的な研究を組織化し、世界的な研究拠点の形成に努めます。創造的研究の継承と発展のために、未来を担う若手教員と大学院生の研究を積極的に支援します。

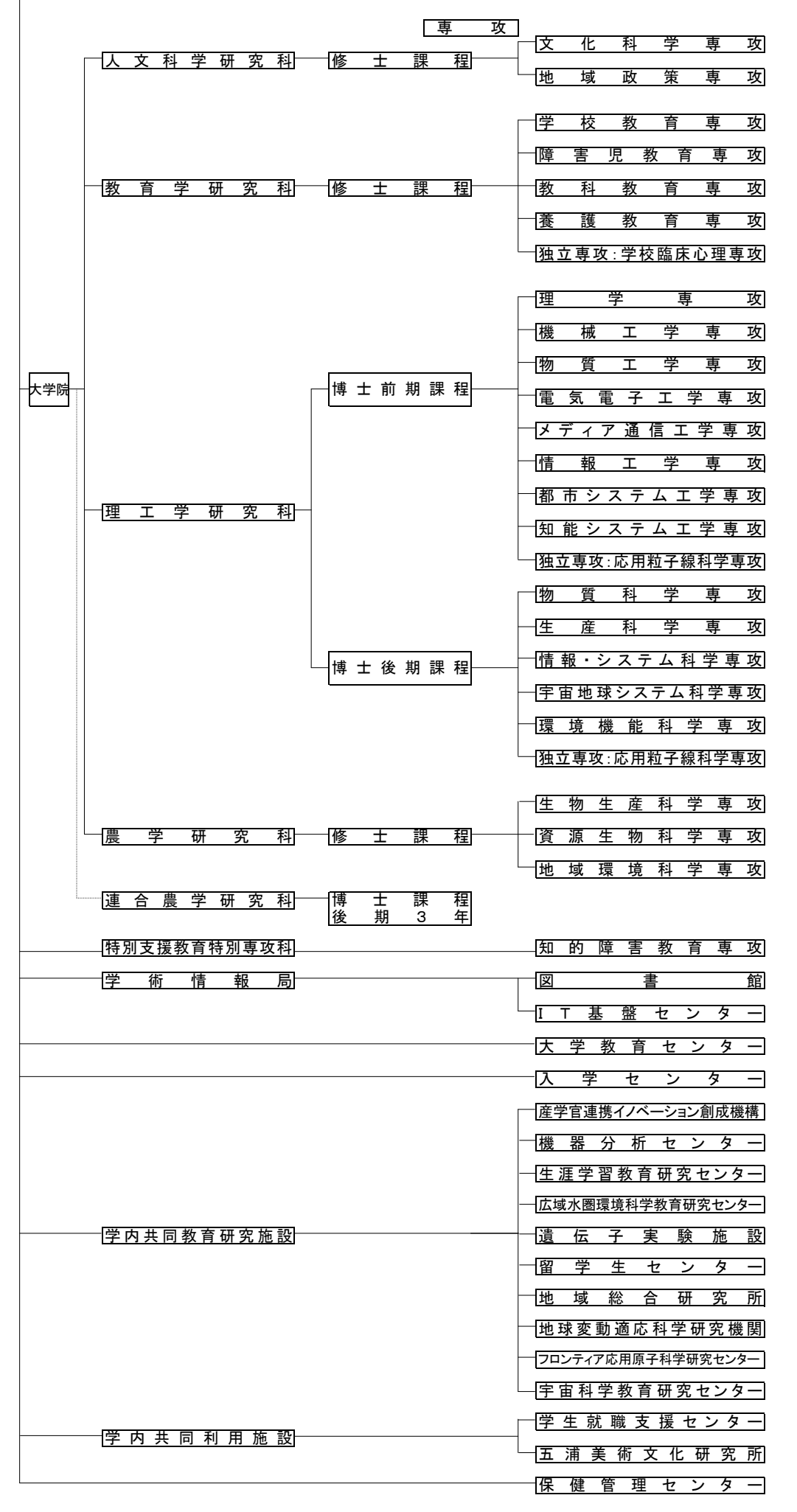
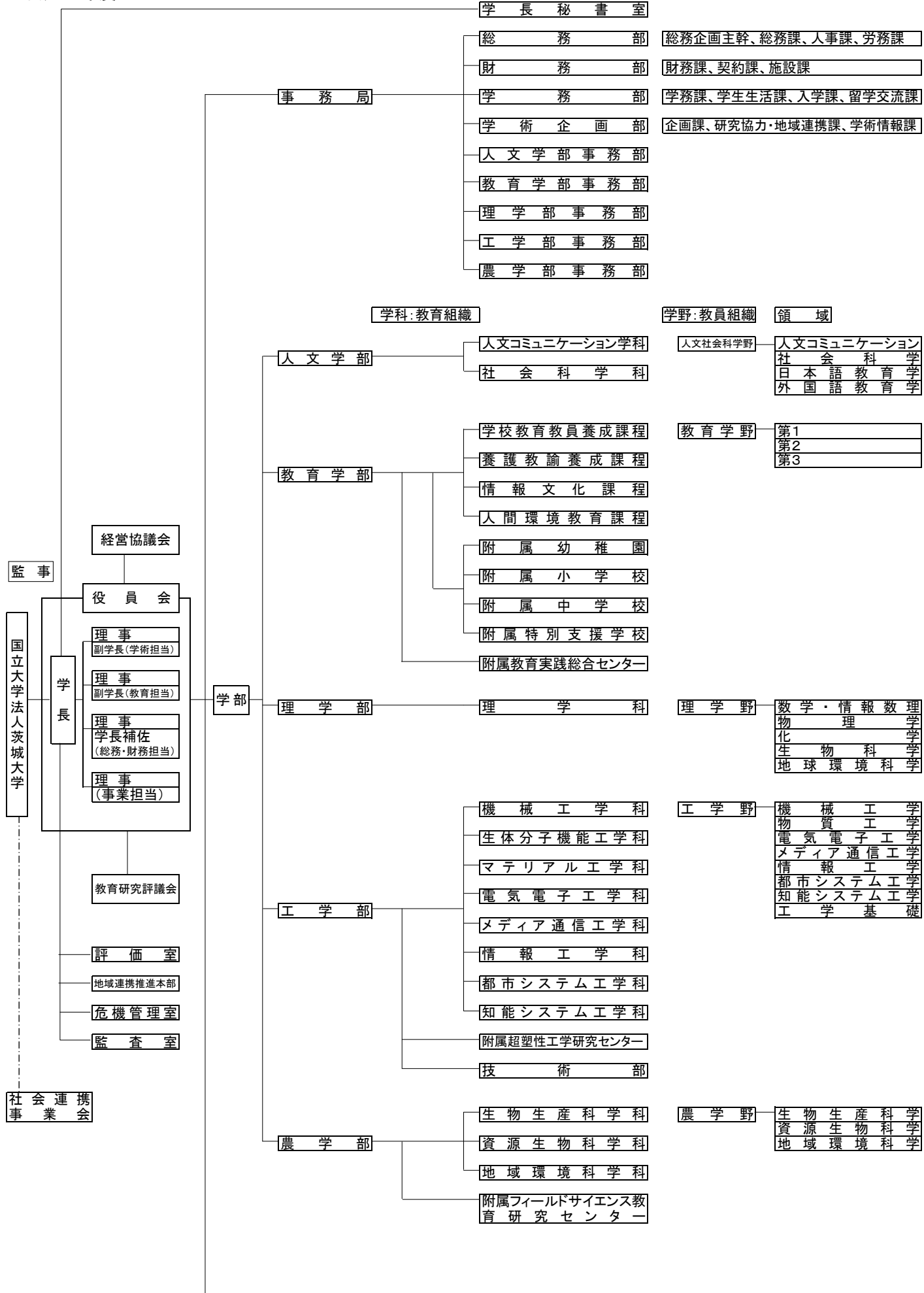
地域連携と国際交流

市民や社会から信頼される大学であるために、大学の情報を広く発信し、大学への期待や要請の把握に努めます。市民、自治体、教育界、高等教育研究機関、経済産業界等と連携した教育と研究を推進します。教育研究の成果を積極的に社会に還元し、地域の教育と文化の向上、環境保全、産業振興、社会の発展に寄与します。教育と研究の成果を広く国際社会に向けて発信するとともに、学生や教職員の国際的な交流と共同研究を行い、国際水準の教育と学術研究の推進及びその成果の共有に努めます。アジア地域を中心とした国際社会から信頼される学術と文化の交流拠点となることを目指します。

運営

教職員および学生の協働と自治の下で大学の運営を行います。基本的人権を守り、男女が等しく大学の運営に参画できる条件を整備します。計画的な組織整備と教職員の研修を行い、社会の変化に柔軟に対応できる運営体制を整えます。安全と健康に配慮したキャンパスづくりと環境緑化に努めます。教育、研究、地域連携、国際交流、財務および経営について自己点検評価し、結果を公表するとともに大学改革に適切に反映させます。

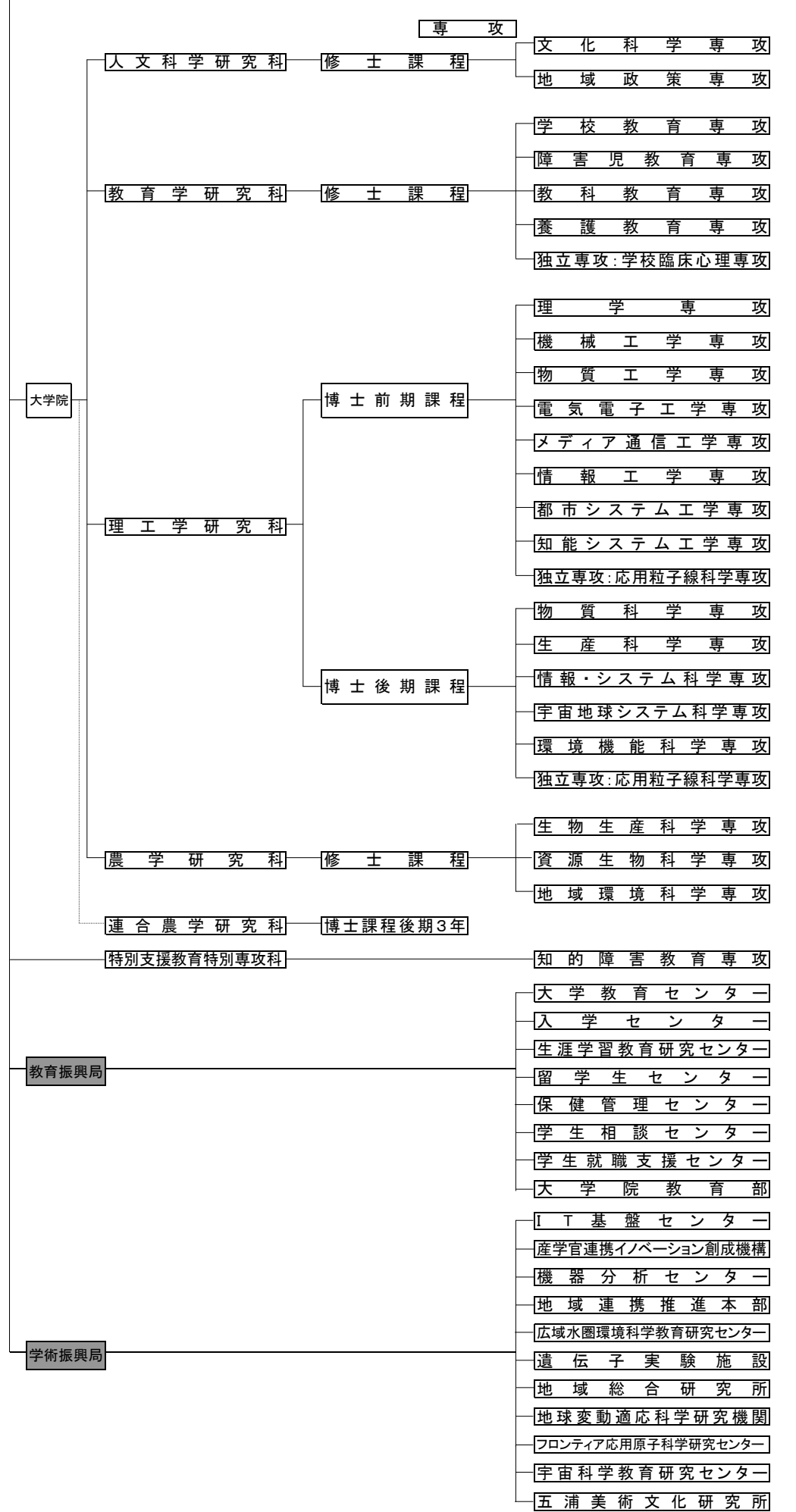
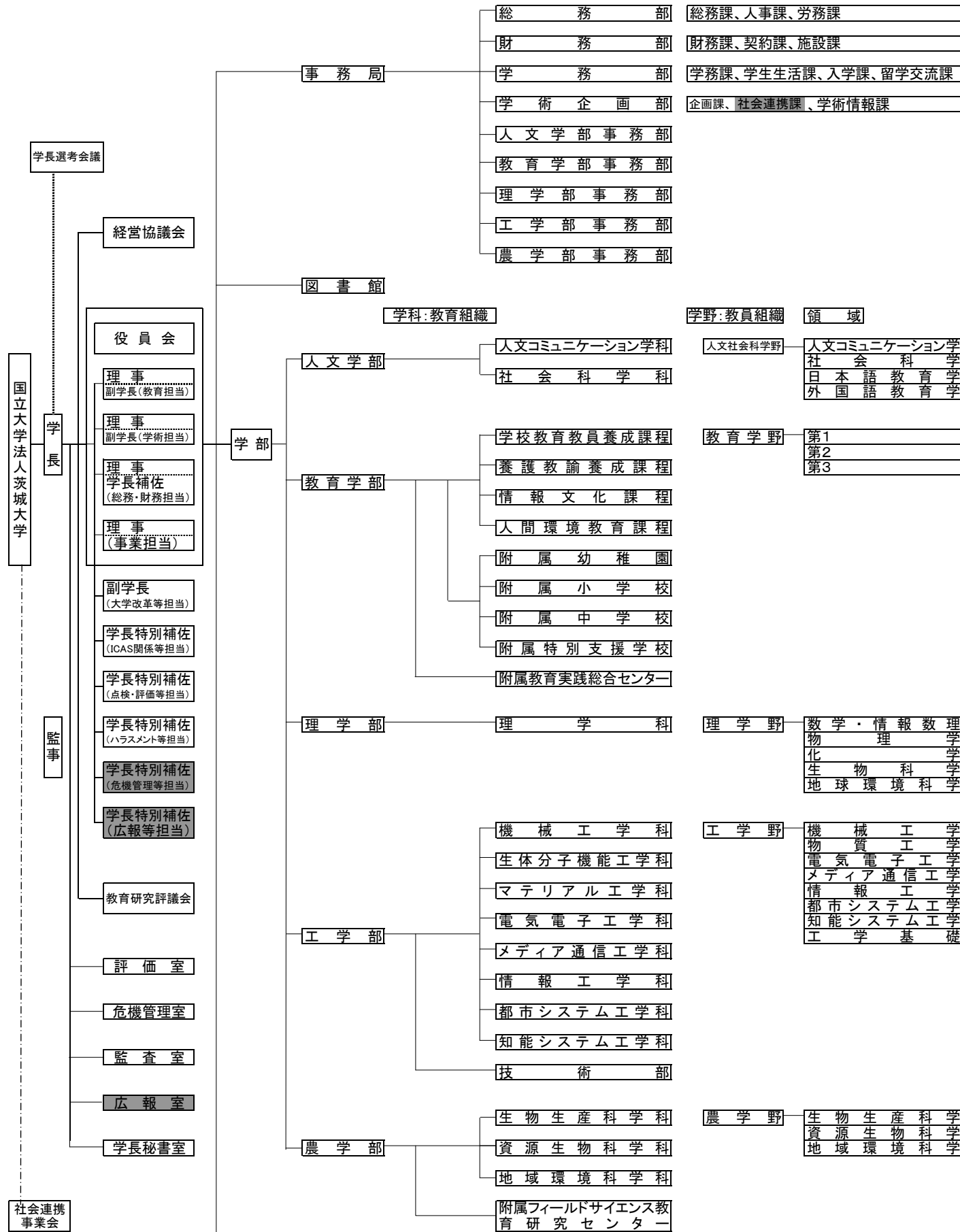
(3) 大学の機構図
平成21年度



(3) 大学の機構図

平成22年度

■は、平成21年度からの変更箇所



○ 全体的な状況

1. 大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

茨城大学は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する特徴、さらには農業の活発な地域としての特色を生かし、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動、さらにそれらを基礎として地域貢献を行う総合大学として大学の統合性を強め、同時に3キャンパスの立地を生かして多彩に発展することを目標としている。

第2期中期目標・中期計画期間においては、教育改革を実施し、急速に発展を続ける多様なグローバル社会で、創造性と倫理観に優れ、応用力と柔軟性と総合力を備えた人材を育成する、「21世紀型教育」の推進を目指している。平成22年度は、本格的な教養教育を行い、茨城大学における「21世紀型教育」の基礎を築きあげるための組織を検討する「設置検討委員会」を発足させた。茨城大学は、平成8年に教養部を廃止して、大学教育研究開発センターを中心に教養教育を実施してきた。しかしながら、専任教員を置かない組織であったことから十分な成果を上げられなかった。そこで英語と理数科目の強化を図るプロジェクトを立ち上げ、専任教員を新たに配置し、名称も大学教育センターと改め、一定の成果を上げた。ただこれらの専任教員は分野も限られており、任期も付いていることから教養教育を担当する組織としてまだ十分とは言えない。また、従来の学部教育は、主に狭領域型の教育が実施されてきたが、学部の枠を超えた「広領域型の教育（文理融合型）」は不十分であった。学部段階から専門教育を重視し、狭い分野に偏重した「20世紀型教育」は、20世紀の日本が先進国に追いつくための効果的教育であったが、現在の日本では不十分と言わざるを得ない。したがって、茨城大学が速やかに学部教育を「21世紀型教育」に改善することが大変重要である。このため、設置検討委員会では、「21世紀型教育」の推進に向けて、新学部の必要性から検討を進めている。

「21世紀型教育」の大学院改革を実施するために、従来の狭領域の人材育成に留まらず、広い分野の基礎を有し、応用力と柔軟性と総合力を備えた人材の育成を目指して、「大学院理工学研究科博士後期課程改組」の取組を推進した。理工学研究科、人文科学研究科、教育学研究科が共同で実施する教育を含む、教育課程を練り上げている。キャリア・パスに繋がる実践教育の充実拡充を図っている。平成25年度改組・新大学院博士後期課程設置を計画している。

「21世紀型教育」を推進するため、教育実施体制の強化、学生支援制度の充実、教育改革推進体制の強化を実施した。「21世紀型教育」の中核を担う大学院博士前期課程（修士課程）教育を充実するために、各学部（研究科）に、「特任教員制度」を導入して、優れた大学院の指導教育の実績を有する退職教員を雇用し、教育機能の強化と教育指導分野の維持拡大を図った。学部、大学院修士課程学生の授業料免除枠の拡大、大学院に進学する学生の入学金の半額免除枠の拡大、修士・博士課程学生のTA枠の拡大、博士課程学生のRA枠の拡大、博士課程学生の授業料免除枠の拡大を実施し、昨今の社会状況の中で、経済状況の困難となった優秀な学生が、勉学に励み、大学院に進学できる基盤を強化した。学士課程、大学院課程のきめ細かい教育改善と改革を推進するために、平成22年4月から、全学的組織として「教育改革推進会議」を発足させた。この会議は、各学部（研究科）

で教育改革を推進する委員と、教育担当副学長、学長特別補佐等とから構成され、第2期中期目標・中期計画に関連した教育部門の推進実施主体としての活動を開始した。学内センターの連携促進と管理運営の効率化を図るために、教育系の8センターを統括管理運営する組織として、教育振興局（局長：教育担当副学長（理事））を立ち上げた。就業力育成GP「根力育成プログラム」と教育GP「初年次からの食のリスク管理教育プログラム」及び大学院GP「地域教育資源開発による高度教育専門職養成」の推進を図った。

茨城大学は、世界水準の研究を行う大学としての機能を発揮し、サステイナビリティ学研究やフロンティア応用原子科学の研究、イノベーション産業技術の推進、宇宙科学の研究、個々に育成された先進的研究など、多様な学術研究を組織的に創出・育成して、国際的な水準の成果を発信することを目指している。本学の研究を組織的に創出・育成するために、研究推進体制を改革・強化し、平成22年4月に、「研究企画推進会議」を発足させた。新たな研究プロジェクトを育成・支援するために、「推進研究プロジェクト」と「重点研究」を公募し、新たに3件の「推進研究プロジェクト」（合計19件）と6件の「重点研究」を認定し、支援を行っている。平成22年4月に、学内の研究系センターの機能強化とセンター間の連携を推進するために、11の研究系センター等を統括する「学術振興局（局長：学術担当副学長（理事））」を発足させた。研究系センターの評価を行って組織改革を行い、体制を整備するために、各センター等は一部を除き、平成22年度に外部評価を実施した。

茨城大学は、高い社会貢献機能を有する大学として、地域と連携した教育と研究を推進し、その成果を積極的に社会に発信し還元して、地域の教育・文化の向上、環境保全、産業振興などを図り、地域社会の発展に寄与することを目指している。本学の社会連携事業を中核として推進する地域連携推進本部は、平成22年度に、茨城大学地域連携第2期プラン「地域とともに発展する大学」を策定し、地域の活性化に向けて活動した。地域の自然を資源として地域振興を目指す「茨城県北ジオパーク“常陸の大地—46億年の旅”」を推進するため、茨城大学が中心となり、茨城県北7市町村と供に茨城県北ジオパーク推進協議会を設置し、国内ジオパーク認定とユネスコ認定に向けた活動を実施した。茨城大学フロンティア応用原子科学研究センターは、産学官金の連携の下に、大学の有する「塑性加工」に係る知財・技術と地域の産業ニーズとの相互交流を促進させた。産学官連携イノベーション創成機構は、「メカトロニクス中核人材育成講座」を地域企業のニーズに応じて開催（受講者61名）するなど、大学と地域企業との共同研究開発を推進させた。宇宙科学教育研究センターは、宇宙への魅力を起点とする教育文化活動により地域の科学・技術教育事業を促進させた。

2. 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育活性化の取組

1) カリキュラムの見直しと改組等による教育機能の強化

- ① 理工学研究科では、学部と修士課程の6年一貫教育の充実を図ると共に、学生、社会、地域の要請に応えるために博士後期課程の改組を平成25年度に実施すべく精力的に検討を進めた。

② 農学部では、21世紀における農学教育の意義を問い直し、社会変化に対応した入試制度、初年次での学力格差への対応、専門職業人としての基礎学力と幅広い知識力の強化、21世紀を生きる農学専門職業人を見据えたカリキュラムの再構築からなる学部改組の検討を進めた。

③ 理学部では、平成22年度が一連の学部改組と大学院博士前期課程改組の最終年度となることから、改革の成果を検証すると共に、更なる改善の検討を行った。学士課程の国際水準をめざすコアカリキュラムの明確化と大学入学前の履修歴を配慮した初年次基礎教育の充実計画を策定した。

④ 人文学部では、学士課程充実のために現行カリキュラムを点検評価し、人文コミュニケーション学科及び社会科学科のコース再編について平成24年度実施に向けて検討を進めた。

⑤ 教育学研究科では、大学院GP「地域教育資源開発による高度教育専門職養成」の実施による新必修科目「フィールドスタディ」「ケーススタディ」等の導入と、多様な授業形式（講義、演習、実地研修、講演、シンポジウム）の展開により、大学院教育を活性化させた。

2) 学生への学習支援の充実

① 学生が授業科目の履修を積み重ねることにより得られる学習内容と能力を理解し、自律的に学習計画を立て、学習への主体性をもたせることにより、きめ細かい履修指導を行う学習管理制度の充実がなされた。教育学部では、履修記録カルテ「学びのあしあとー教職課程履修の記録」により、学生と教員への使用法を解説し、その運用を開始した。

② 工学部では、CALLシステムなどの自主学習環境の整備を進め、各学科でポートフォリオによる学習管理を進めた。

③ 農学部では、「学生担任マニュアル」の作成、新入生アンケート、宿泊オリエンテーション、面談による学生の学業と生活状況の把握と助言、「クラス委員学生」との会合などにより、教学支援を実施している。

④ 理学部では、各学期の授業開始前日に履修ガイダンスを開き、各学年各コース毎に、教務委員と各学年担当教員による学生との面談により、学生の修得状況を把握し、きめ細かい履修指導を実施した。大学院生TAを活用した種々の学習相談室（数学、物理学、化学、情報プログラム、基礎宇宙惑星圏物理演習）の開設、学習相談Webページ「Wiki」の作成などにより、学習支援を充実させた。

⑤ 人文学部では、各学年の必修科目の出席状況の情報等を取り込んだ学習管理制度の構築に向けた検討を開始した。

3) 留学生への学習・生活支援の充実

① 阿見キャンパスに国際交流会館を建設し、留学生（単身20室）と外国人研究者（単身3室、家族2室）の宿泊施設を充実させた。水戸キャンパスの国際交流会館（家族6戸、単身23室）を改修して住環境を整え、新たに5棟24戸の宿泊施設を平成23年度に建設する計画を策定した。

② 留学生への支援強化と日本人学生との交流促進のため、チューター長を設定し、チューターの組織化を進めることで、学内での国際交流イベントの企画体制を強化した。

4) 研究科間、大学間、及び、国家間での共同教育プログラムの展開

① 教育資源を有効に活用し、学生に多角的な視野と広い分野の知見を提供することを目指して、研究科間、大学間及び国家間での共同教育が進展した。

② 茨城大学の研究科間に跨って、大学院共通科目20科目と横断型教育プログラム「サステイナビリティ学」が開講された。サステイナビリティ学教育プログラムは全研究科から50名を超える学生の履修があり、第1回修了生を誕生させた。修了生には、所属研究科及びサステイナビリティ・サイエンス・コンソーシアム（SSC）が発行する2種類の修了認定証が授与された。大学院共通科目「国際実践教育演習」では、タイ国ブーケット・ラチャバット大学と合同で演習を実施し、研究科間、国家間の学生交流を促進した。

③ インドネシア三大学を中心とする海外の交流協定校とのダブル・ディグリー教育プログラム（DDEP）に関するFDや国際交流シンポジウムを開催、併せて教員の相互訪問により、平成23年度からDDEPを開始する体制を整えた。

④ 常磐大学と共同で新しく開講した授業科目「観光学入門」に、100名を超える受講者があるなど、大学間共同授業の成果を基に、単位互換の実施方法（対象となる授業科目の選定方法、履修方法、成績評価法）を検討し、平成23年度に大学間連携組織（コンソーシアム）を整備することとなった。この大学間連携教育プログラムには、茨城県立歴史館との共同授業が組み込まれ、豊富な教育資源が確保されている。

⑤ 北関東4大学連携協議会（茨城大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学）が運営するIT教育プログラム「先進創生情報学教育研究プログラム」は、茨城大学が主幹校となり実施している。このプログラムを履修するコースに進学する茨城大学の学生は、年々増加している（平成22年度：7名）。

2 研究に関する目標

2. 国際的水準の研究を推進する取組等

1) 重点研究と推進研究プロジェクトの推進

① 研究企画推進会議では、6件の「重点研究」を認定し、各方面の外部資金への申請を援助した。新たに3件の「推進研究プロジェクト」（合計19件）を認定し、支援を行った。

② 重点研究「サステイナビリティ学関連の研究」では、JICA・世界銀行及び国際STARTプログラム等と「途上国に対する気候変動影響」に関する共同研究を行い、その成果を国際的に発表した。外部資金として環境省地球環境研究総合推進費S-8及び早稲田大学・ブリジストンW-BRIDGE研究助成金を獲得した。

③ 重点研究「バイオ燃料の開発研究」と推進研究プロジェクト「熱ショックの農業利用の研究」では、研究の成果を基に、外部資金（環境省）を獲得し、研究を進めた。

④ 宇宙科学教育研究センターは、国立天文台とVLBI大学連携6大学及び情報通信研究機構等3研究機関の協力を得て、旧株KDDI通信アンテナを宇宙観測の電波望遠鏡に改造して、宇宙からのファーストライト受信に成功した。初の国際的VLBI観測において、開発した電波望遠鏡の性能が優れていることが認められると共に、大質量星誕生領域の物質構造に関する観測の成功に貢献した。また、自然科学研究機構の競争的資金を獲得した。

2) 学野毎に研究成果を確認し研究推進を図る

① 理学野では、平成22年4月から平成23年2月までの査読付き学術論文の発表状況（72件）を調査し、従来と比較し、同等か上回ると評価した。研究の質においても、平成22年度科学技術分野の文部科学大臣表彰・若手科学者賞を受賞した論文（1件）、国際学会招待講演数（9件）等を調査し、国際的にも高いレベルの研究が行われていると評価した。また、学会の全国大会開催地域の研究機関と連携した研究会の開催・国際研究組織運営への寄与等を調査し、研究成果の発信と共に、研究活動の活動度を評価した。

3) 研究推進のための研究グループ等の構築

① 人文学部では、共同研究ユニットの組織化を進め、新たに2件の共同研究ユニットを選定し、研究を支援した。茨城大学人文学部の共同研究ユニットである「愛と傷つきやすさの研究会」と常磐大学「国際被害者学研究所」との英語発表形式の国際的共同研究会を2回開催し、「愛」と「被害者学」の共通点を見出す等研究成果をあげ、継続的に研究を促進することとなった。

② 教育学部では、学内研究グループの構築を進め、大学教員と附属学校教員からなる研究グループが新たに組織された。これらの研究グループによる新たな科研費申請もなされた。

4) 外部資金の獲得企画

① 研究企画推進会議の下に「競争的資金獲得専門委員会」を設置し、外部資金獲得戦略を策定した。この一つとして、科学研究費補助金の獲得促進のため、(1) 科学研究費補助金申請助言制度の創設、(2) 研究計画調書作成を重視した実践的な説明会、(3) 科研費ホームページの充実を実施した。結果として、科学研究費補助金の採択件数と獲得額の増の成果があった。

3 その他の目標

3. 社会連携事業の推進

① 地域連携推進本部は、「茨城大学地域連携21世紀プラン」を第2期に対応させて改訂し、地域連携第2期プランとして「地域とともに発展する大学」を策定した。効果的な地域連携活動を展開するために、市町村自治体のニーズの聞き取り調査（44市町村、43商工会、7商工会議所）を実施した。茨城県北ジオパーク推進協議会を立ち上げ、本格的な活動を開始した。ジオツアー（10回）、インタープリター養成講座等を開催し、ホームページを立ち上げた。

茨城産業会議との産学連携事業として、日立、水戸、阿見キャンパスでの研究室訪問交流会を開催した。日立キャンパスでは、2件の講演と6件の研究室訪問を実施し、84名が参加した。水戸キャンパスでは、2件の講演と3件の研究室訪問を実施し、30名が参加した。阿見キャンパスでは、2件の講演と8件の研究室訪問を実施し、44名が参加した。技術相談は、日立1件、水戸4件、阿見2件の申込があった。学生による地域参画プロジェクトを募集し、10件を採択、新たに顧問教員をおいて活動の充実を図った。

② フロンティア応用原子科学研究センターでは、塑性加工に係る地域企業、公設試験研究機関、常陽銀行と本学研究者との研究交流活動を実施した。茨城県の委託事業として、J-PARCに設置する2台の中性子解析装置の利用促進を図り先導的な研究に取り組み、企業研究者の利用を支援した。産学官連携イノベーション創成機構では、茨城大学のシーズ活用と地域ニーズ把握のため、企業訪問、技術相談、イベント開催を実施した。茨城県委託事業「茨城県北臨海地域活性化推進プロジェクト」として、「メカトロニクス中核人材育成講座」を実施（受講者61名）した。生涯学習教育研究センターでは、公開講座、公開授業を開講した。地域総合研究所では、東海村の第5次総合計画策定、原子力安全フォーラム等に参加した。

③ 人文学部は、常陸大宮市との地域連携協定に基づき、常陸大宮市企画課と人文学部の共同授業「市民によるまちづくりへの挑戦」（教養科目）の開講、市民大学講座「龍馬の時代」（春季3回、秋季3回）の開講、農を介した都市農村交流事業のサポート（参加学生延べ80名）、ホームステイ事業への通訳ボランティアの支援（学生延べ22名）、里山保全事業への参加（卒業研究）、フィールド研究発表会「アクションミーティング2011」、地域連携事業内容を知らせる壁新聞「ひたち0h!宮」の作成等を実施した。

茨城県経営者協会と茨城大学文理・人文学部同窓会の協力を得て、授業科目「地域連携論—働く意義・学ぶ意味」（I、II）の開講（受講者：I 56名、II 74名）、公開シンポジウム「働く意義・学ぶ意味」の開催（参加者200名）、県内主要企業の人事担当者による公開模擬面接（面接学生28名）、地域史シンポジウム「茨城から世界史研究・世界史教育を考える」の開催（県内外から参加者142名）等を実施した。

④ 教育学部は、教員養成制度等の改革の動向に合わせ、新しい時代における地域教育関係機関との連携の基本方針を策定した。地域の教員及び教育関係者を主な対象とする公開シンポジウム「対話の時代の表現教育—演劇によるコミュニケーション教育の可能性を探る」（講師：平田オリザ大阪大学大学院教授（劇作家））を開催（参加者190名）した。

⑤ 理学部は、地域貢献の窓口を一本化し活動を促進するため、「理学部地域連携委員会」を発足させた。高校生の科学体験教室・研究室体験（参加者22名）、高校生の科学研究発表会（参加者約170名）、サイエンステクノロジーフェスタ（参加者140名）等を開催した。

⑥ 農学部は、「食育の活性化を通じた農産物地産地消」の取組を実施した。小学校での「食育モデル授業」、地元自治体と共催したシンポジウム（120名参加）を開催した。

- ⑦ 図書館では、企画展「茨城初の女性教師 黒澤止幾子」を開催、期間中2,000人の来場者があった。「映画「武士の家計簿」と「桜田門外ノ変」の古文書世界」の企画展には期間中1,200名の来場者があった。宇宙科学教育研究センターでは、施設公開「公開天文台」を開催、2,000人の来場者があった。

4. 国際交流の推進

- ① 国際交流事業実施実行委員会を設置し、部局間の連携を促進し、国際交流事業の展開を図った。平成22年度から新たに国際交流事業推進経費を措置し、2件の取組を選定、アジアの大学との教育研究の交流促進を図った。
- ② 受入プログラムを充実させ、米国のペンシルバニア州立大学から5名の学生を受入、同大学に2名の学生を派遣した。タイ国のトゥラキットバンディット大学との学生交流協定を締結し、平成23年度には4名の交換留学生を受け入れる。北京国際関係学院と学生交流協定を締結し、短期研修学生を13名派遣した。台湾の静宜大学との学生交流協定を締結し、交換留学生の受入(2名)と派遣(3名)の促進を図った。
- ③ 人文学部は、国際化対応ワーキング・グループを立ち上げ、国際化(カナダ・マギル大学での語学研修の充実(参加学生15名)、英語による専門科目の開講(8科目)、国際教養プログラムの計画)を促進した。ペンシルバニア州立大学(PSU)との共同授業の計画(PSU日本語専攻の学生、本学学生対象の相互交流を伴う共同授業)を促進したが、原発問題によりPSUからの留学生派遣が延期された。理学部は、東南アジアの3大学学部・研究機関との生物多様性の教育研究を促進する国際学術交流学部間協定の下に、インドネシア科学院生物学研究センターからの研究員を理工学研究科博士後期課程に受入、ベトナム科学技術アカデミー生態学生物資源研究所からの研究員(2名)受入、マレーシア国立大学理工学部の大学院研究指導に本学から教員を派遣する等、教育研究交流を促進した。中国の西北農林科技大学動物科技学院との国際学術交流学部間協定を締結し、学術交流の促進を図った。

5. 附属学校における教育及び教育実習事業の推進

- ① 学部と附属学校との共同研究事業を促進するために、(1) 附属学校運営委員会事務局を設置し、附属学校の運営機能の改善と学部・附属の連携強化を図り、(2) 教育学部教育研究連携推進委員会を設置し、学部と附属学校との共同研究の組織化を図り、(3) 学部長経費を活用し、「学部と附属学校との共同研究計画」を募集し、採択計画に支援を行い、(4) 学部と附属学校の教科別・領域別交流会を開催した。学部と附属学校との共同研究は76件となり、昨年度(33件)に比して格段に発展した。教育学部「イノベーション基本デザイン」ワーキング・グループは、今後の教員養成カリキュラムにおける教育実習の在り方について検討した。教育学部と附属学校園との組織的連携の下に、教育実習を実施した。
- ② 附属中学校は、「地域のモデル校」として、地域の教育界との連携協力の下に、地域の教員の資質能力の向上、教育活動の推進に寄与するため、公開研究協議会を4回(平成21年度:2回)開催し、昨年度と同様に600名程度の参加者があった。附属小学校は、教育研究会と公開授業研究会を開催し、公開授業研究会の参加者数は648名で、ここ数年増加する傾向にある。附属幼稚園

は、研究会を開催(2回)し、茨城県内外から230名の保育士の参加があった。茨城県幼稚園担当指導主事協議会からの公開保育・講義の開催協力要請を受入れ、実施した。附属特別支援学校は、公開授業研究会(253名)、公開講座(128名)、公開セミナー(86名)を実施し、地域から高まっているニーズ(自立活動、自閉症児の支援方法、職業教育)に応えた。

3. 業務運営・財務内容等の状況

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 理事、副学長、学長補佐及び学長特別補佐の職務等に関する内規を制定し、理事等が統括する組織の整理と、関係する組織間での業務の効率化が行われた。
- ② 教育と研究の全学的改革を推進する組織として、教育改革推進会議(議長:教育担当副学長(理事))と研究企画推進会議(議長:学術担当副学長(理事))を立ち上げた。各組織の活動を有効に促進するために、運用財源(教育改善経費、研究推進経費)を付けた。
- ③ 学内のセンターの連携促進と管理運営の効率化を図るために、教育系の8センターと研究系の11センターを統括管理運営する組織として、教育振興局(局長:教育担当副学長(理事))と学術振興局(局長:学術担当副学長(理事))を立ち上げた。
- ④ 全学横断的な事務業務を効率的に遂行するために、グループ制を導入し、広報グループと評価・大学改革グループを設置した。事務局4部の旅費計算業務を一元的に行うため、契約課に集約した。事務系職員の定型的業務及び季節的業務を軽減し、専門的能力を発揮できるようにするため、継続雇用制度を活用し、事務支援室を設置した。長年蓄積された専門知識と業務経験に基づいたシニアスタッフが活躍している。
- ⑤ 監事と連携した効率的かつ効果的な監査実施を行うために、監査室体制を強化(2名から3名に増員)し、業務全般を監査対象として監査区分を「業務監査」及び「会計監査」と明確に規定した。監事から、全学委員会の整理、化学物質管理、大学情報管理、入学試験問題の管理等の多くの課題について学長に提言がなされた。

III 財務内容の改善に関する目標

- ① 「総人件費改革」が掲げる平成22年度人件費削減目標を学長運用教員の継続により達成した。
- ② 研究企画推進会議の下に、競争的資金獲得専門委員会を設置した。平成22年度の科学研究費の採択件数と採択額は前年度を上回った(平成22年度:185件、4億6,043万円、平成21年度:152件、4億4,960万円)。
- ③ 「茨城大学グリーン化推進計画」を策定し、低炭素活動と省エネルギー対策として、省エネルギー計画の策定、空調の集中制御システムの導入(水戸

地区)、省エネルギー診断(工学部:(財)省エネルギーセンター)、エネルギー管理資格取得者増(既取得者2名に新規取得者9名が加わる)等を実施した。

- ④ 他機関との共同事務処理を進めるため、共同調達3品目(トイレトーパー、PPC用紙、蛍光灯)の調達契約について協議を行い、平成23年度に、茨城県内の4機関で共同調達することとなった。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 第2期中期目標・中期計画期間の実績評価の変更に対応し、自己点検評価、認証評価、外部評価等の計画を策定し、第2期中期計画の達成に向けた評価の取組を開始した。
- ② 教員業務評価を実施し、評価結果を処遇に反映した。
- ③ 教育研究のセクター毎に第三者外部評価スケジュールを策定した。学術振興局の主なセンターは、平成22年度に外部評価を受けた。
- ④ 平成22年度に設置された広報室は、(1)学長定例記者会見の実施、(2)大学ホームページのリニューアル、(3)大学行事(オープンキャンパス、大学祭)の情報発信(地元ラジオ放送による中継)等を実施した。

V その他業務運営に関する重要目標

- ① 災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等を整備した。台風等の風水害における危機管理対策を盛り込んだ「茨城大学リスクマネジメントシステム」と「地震、風水害(台風)、火災、不審者対策危機管理個別マニュアル・ガイドライン」の改訂を行った。
- ② 全学的な化学物質管理制度を制定し、管理運用の体制を整備した。
- ③ 水戸キャンパスの歩行者と車の通行安全を確保するため、構内を歩行者専用ゾーン、車道・駐車場、自転車道路・駐輪場の区分分け配置計画を策定した。
工学部では、日立事業所安全衛生委員会において、建物内の安全パトロールによる改善指示、安全教育訓練、健康診断、化学物質の管理、作業環境改善などがルーチン化した。新たに、受動喫煙問題や安全体感教育プログラム等の実施を検討した。
農学部では、安全衛生推進計画の5つの実施項目を全て実施した。平成22年度は、新たに学生リスクアセスメントのシート形式を見直し、学生の視点からの危険箇所の情報収集が得られた。
- ④ 機器分析センターでは、学内すべての事業所(3事業所前期266単位、後期262単位作業場)において作業環境測定と局所排気装置定期検査(3事業所、合計133台)を、外注せずすべて大学職員が実施した(国立大学法人で自社測定は4大学)。

- ⑤ 東北地方太平洋沖地震が発生した際には、3月11日14時46分に「地震対策本部」を、学長、副学長、事務局長、学部長、各事務部長、学長特別補佐を構成員として設置し、救護班、臨時Webサイト立ち上げによる情報班、応急耐震診断班、放射線被害対策班等の緊急体制を立ち上げ、学生・教職員の安全確保と地域住民の避難受入を行った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況に関する目標
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標
 ① 法人運営体制及び事務管理体制を効率的に運営する。
 ② 業務の専門性に合った人材確保・育成を行い、業務運営を改善する。
 ③ 教育研究組織の運営にあたって、教員資源を有効に活用できるように改善する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p><法人運営体制の改善> 【1】法人組織及び法人運営体制を見直し、運営の改善と効率化を図る。 施策として以下の取組を実施する。役員会・副学長学長補佐会議・副学長学部長会議の関係の見直し、経営協議会・教育研究評議会の会議運営の改善、理事とその統括組織との関係の見直し、第3期中期計画検討委員会を組織</p>	<p>計画施策：役員会・副学長学長補佐会議・副学長学部長会議の関係の見直し 【1-1】役員会において、副学長学長補佐会議と副学長学部長会議の役割と関係を整理し、会議の効率化と会議時間の短縮を図るための課題を整理する。</p>	IV	/
	<p>計画施策：経営協議会・教育研究評議会の会議運営の改善 【1-2】役員会は、経営協議会及び教育研究評議会の効率化と会議時間の短縮を図るための課題を整理する。会議資料の提示方法を検討する。</p>	III	
	<p>計画施策：理事とその統括組織との関係の見直し 【1-3】各理事と各理事が統括する組織との業務関係を効率化するため、組織と運営を点検する。</p>	III	
	<p>計画施策：第3期中期計画検討委員会を組織 【1-4】(24年度から実施する計画のため、22年度は年度計画なし)</p>		
<p><事務管理体制の改善> 【2】事務管理体制の見直しを行い、効率的に運営できる体制に改善する。 施策として以下の取組を実施する。事務局内の事務管理体制の改善</p>	<p>計画施策：事務局内の事務管理体制の改善 【2-1】学内の教育研究組織等の改編に合わせて事務管理体制を見直し、当面の改革を行う。</p>	IV	/
<p><職員登用及び職員の職能化による組織改革> 【3】教員及び職員の業務の専門性に合った登用を行い、効率的効果的な運営に生かす。 施策として以下の取組を実施する。教職員人事システムの見直し、任期制の見直し、教職員定数管理の見直し</p>	<p>計画施策：教職員人事システムの見直し 【3-1】継続雇用や特任教員などの人事システムを導入し、人材を活用する。事務系の専門職制度の導入を検討する。教員人事制度を見直し、採用や昇格、定員管理について全学的に統一した方針を検討する。</p>	III	/
	<p>計画施策：任期制の見直し 【3-2】教員のプロジェクト任期制を点検し、課題を抽出する。教員のプロジェクト任期制に加え、新たな教員任期制度の導入を検討する。</p>	III	
	<p>計画施策：教職員定数管理の見直し 【3-3】第1期から継続してきた定員削減が平成23年度に終了することを見通して、平</p>	III	

	成23年度以降の教職員の定数管理方針を検討する。		
【4】採用の工夫や多様な研修を行って、職員の職能化を図る。 施策として以下の取組を実施する。職員研修方針の改善、専門職の充実	計画施策：職員研修方針の改善 【4-1】大学は、第2期の職員研修方針を決定し、研修計画を策定する。平成22年度の職員研修を実施する。	III	
	計画施策：専門職の充実 【4-2】大学は、専門性の高い職員の雇用形態を見直し、新たな専門職人事制度を策定して専門職職員を配置する。専門職職員のキャリアパスとその研修計画を策定する。	III	
【5】男女共同参画事業を推進し、女性教職員を積極的に活用する施策を導入する。 施策として以下の取組を実施する。女性教員の採用促進施策の導入、女性教職員支援策の導入	計画施策：女性教員の採用促進施策の導入 【5-1】大学は、女性教員の採用促進の方針を定め、学内の意見をもとに、採用促進計画を策定する。計画推進のため、全国大学等の採用促進策を調査研究する。	III	
	計画施策：女性教職員支援策の導入 【5-2】大学は、女性教職員の就業を支援する制度を検討する。制度導入のため、全国大学等の就業支援策を調査研究する。学内意見を徴す。	III	
<教育研究運営組織の改善> 【6】学部学野制を有効に活用した新たな教員運用方式を導入して、教育研究組織の運営を改善する。 施策として以下の取組を実施する。学部改組及び研究科改組と関連する教員定数管理の見直し、学部研究科を越えた教育研究での教員の有効活用、教員年齢バランスの見直し	計画施策：学部改組及び研究科改組と関連する教員定数管理の見直し 【6-1】平成23年度まで継続する学長運用教員制度のその後について、平成27年度までの教員定数管理方針を検討する。また、平成24年度以降の学部改組及び研究科改組の検討状況に対応して、学部・研究科及び大学全体の定数管理体制を検討する。	III	
	計画施策：学部研究科を越えた教育研究での教員の有効活用 【6-2】学士課程又は修士課程の専門教育において、学部又は研究科を越えて教員が授業を提供し、単位を付与することのできる教育制度（学部にあっては自由履修ではない単位／大学院にあっては共通科目ではない単位）を検討する。	III	
	計画施策：教員年齢バランスの見直し 【6-3】大学は、学部毎の教員年齢バランスを適正化する方針を定める。バランスの適正化のための方策を検討する。各学部は、第2期中の教員年齢バランスの予測をする。	III	
		ウェイト小計	

I. 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ① 効率的な事務遂行を目指して、事務組織の機能を改善する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<事務機能の改革> 【7】大学運営に柔軟に適応した効率的な事務機能の実現を図る。 施策として以下の取組を実施する。事務業務実施組織の機能別体系化	計画施策：事務業務実施組織の機能別体系化 【7-1】部や課を越えて同様な作業を行っている業務について、業務態勢の体系化を検討する。広報体制、評価体制、安全と衛生、インナーソーシングなどの実現可能な業務や緊急に改善すべき業務から、機能別体系化を進める。	III	/
<事務業務の効率化・合理化> 【8】業務の簡素化とIT化を推進する。 施策として以下の取組を実施する。IT基盤センターの組織と機能の見直し、主要な会議のIT化、事務処理の改善	計画施策：IT基盤センターの組織と機能の見直し 【8-1】IT基盤センターの効率的・効果的運営を目的として、組織と機能を見直すため、点検評価を実施し、次年度のセンター改革案の策定に生かす。	III	/
	計画施策：主要な会議のIT化 【8-2】会議資料が膨大な量になるなど会議資料の整理が必要な会議を選び、IT化を図る。そのための設備を整備する。	IV	/
	計画施策：事務処理の改善 【8-3】各部署における書類の決裁方法を見直し、簡素化を図るために、新たな決裁方式を検討する。	III	/
		ウェイト小計	/
		ウェイト総計	/

[ウェイト付けの理由] 該当なし :

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

・会議の効率化と会議時間の短縮及び会議資料の提示方法の改善について
(関連年度計画：1-1、1-2、8-2)

大学運営上の諸課題について、副学長・学長補佐会議で整理し、副学長・学部長会議で学部長に情報を提供し情報の共有化を図り、共通認識を持つことで学部等を含めた大学執行部の意思統一を図っている。主要会議の運営方法の改善については、次のとおり実施し、時間の短縮・効率化を図った。

①会議時間は最大2時間とする。②ペーパーレス会議とする。③会議構成員への資料の事前送付を行う。④説明概要を作成し少量で明瞭な資料とする。⑤説明者は説明概要に沿って簡潔な説明を行い、議論の時間を多く確保する。⑥主要会議の検討結果等について大学構成員に速やかに情報を伝達するため議事概要の公開を原則として2週間以内に行う。

また、これらの会議は事務局第1会議室に設置されたペーパーレス会議システムを利用して行われることになったため、資料の印刷とそれに関わる職員の作業時間等が大幅に削減された。

・各理事等の職務の明確化（関連年度計画：1-3）

5月12日開催の役員会において、「国立大学法人茨城大学の理事、副学長、学長補佐及び学長特別補佐の職務等に関する内規」が制定された。このことにより、理事等の職務、担当、業務分担等が明確になり、理事等が統括する組織が整理され、関係する組織との間での業務が効率的に行われることとなった。

共通の観点に係る取組み状況

1. 業務運営の改善及び効率化の観点

○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

・法人の経営戦略に基づく経費及び人員枠等、資源配分の措置状況

(関連年度計画：10-1、6-1)

教職員人件費の削減にあたっては、学長運用教員(60人)の継続により、目標を上回る削減率を達成した。平成22年度は、対平成17年度人件費三目の△5%減目標に対し、△13.4%減(人勸を除くと△10.2%減)である。

【教員】不補充年次計画により平成22年度末までに60人分確保、学長運用教員使用数は15人

【職員】定数削減年次計画により平成22年度までに15人分確保、新規ポスト等使用数は5人

・教育振興局と学術振興局の設置（関連年度計画：2-1）

平成21年10月から試行的に運用してきた教育振興局と学術振興局は、平成22年4月から正式に発足した。

教育振興局は、本学の教育系の8つのセンター(大学教育センター、入学センター、生涯学習教育研究センター、留学生センター、保健管理センター、学生相談センター、学生就職支援センター、大学院教育部)の組織的連携を図り、第2期中期計画及び年度計画を推進することとした。

学術振興局は、本学の学術研究の充実と高度化の実現を目指して、研究系の11のセンター(IT基盤センター、産学官連携イノベーション創成機構、機器分析センター、地域連携推進本部、広域水圏環境科学教育研究センター、遺伝子実験施設、地域総合研究所、地球変動適応科学研究機関、フロンティア応用原子科学研究センター、宇宙科学教育研究センター、五浦美術文化研究所)がまとめられ、センター間で相互協力と相互補完する連携体制が構築され、共同事業や外部評価の実施など、活発な活動が行われた。

・事務支援室の設置（関連年度計画：2-1、7-1）

本学では、事務系職員の定型的業務、季節的業務を軽減し、専門的能力を発揮できるようにするとともに、継続雇用制度を有効に活用することを目的に、事務支援室を設置した。職員が減少し、アウトソーシングや事務軽減にも限界がある中、長年蓄積された専門知識・業務経験に基づいたシニアスタッフが活躍している。

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

・外部有識者の活用状況（関連年度計画：なし）

外部有識者の活用により運営の活性化が図られている。
一例として、経営協議会の外部委員には、茨城県副知事を始めとして、県内に所在する独立行政法人、NPO法人、企業、教育界、マスコミ等の代表等に参画いただき、毎回、審議事項とは別に討議の時間を設け、大学が設定したテーマについて民官学の経営者等の視点からの幅広いご助言をいただき、大学運営の改善に役立っている。その具体的な活用事例は、下記公表状況に掲載しているとおりであるが、「コンプライアンスが大事である」との意見を受け、「コンプライアンス推進体制検討WG」を設置し、組織的監視、監督体制や行動指針について検討を行い、「茨城大学コンプライアンス推進方針」の最終案を作成した。

・経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

(関連年度計画：なし)

経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表では、審議状況については、茨城大学ホームページ→総合案内→情報公開→諸会議議事要録→経営協議会 に、運営への活用状況については、茨城大学ホームページ→総合案内→情報公開→経営協議会(学外委員)からの意見を法人運営の改善に活用した取組等に掲載し公表している。

・業務監査の充実（関連年度計画：19-1）

中期目標・中期計画における「監査機能の充実及び法令遵守」を受け、監事と連携した効率的かつ効果的な監査実施及び監査機能の充実を図るため、平成22年度から本学における業務全般を監査対象として、監査区分を「業務監査」及び「会計監査」と明確に規定した。

従来実施してきた監事及び会計監査人との連携による監査の実施・改善事項等の指導・報告等を監査計画に則り適宜補佐・実施するとともに、「国立大学

法人茨城大学内部監査実施要項」の一部改正に伴う業務監査として「H22.12.16部課長事務長会議報告の未処理業務の改善策の履行状況等の検証等」を実施し、業務全般における監査機能の充実を図った。

また、平成23年度からの監査室体制について、従前の2名体制（監査主幹・監査係長）を3名体制（監査室長、監査主幹、監査係長）とする体制強化を図るとともに、大学の動向、教育・研究面及び業務・財務面等の情報収集・共有面での強化を図った。

監事からの提言「全学委員会の精査と再整理」、「化学物質の安全管理」、「法人情報管理サーバの運用改善」等がなされ、提言内容の実現に向けて、担当部署で検討され、提言の趣旨に沿った改善策が実施された。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成21年度の指摘事項はなかった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ① 外部資金等の自己収入を増やす。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p><外部資金による自己収入の増加> 【9】外部研究資金の獲得に組織的に取り組み、自己収入を増やす。 施策として以下の取組を実施する。外部資金獲得増</p>	<p>計画施策：外部資金獲得増 【9-1】科学研究費補助金、共同研究、受託研究、その他外部資金の獲得増を図るための取組を強化し、科学研究費補助金については申請件数の増を図る。</p>	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	① 「総人件費改革」の趣旨を踏まえ、第2期期間中に人件費の削減を行う。 ② 管理的経費の節減・合理化に努め、経費を効率的に執行する ③ 財政運営の基本計画を作成し、運営経費を適正かつ効率的に配分し執行する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<人件費改革> 【10】「総人件費改革」の趣旨を踏まえ、平成23年度までの人件費削減を行う。 施策として以下の取組を実施する。「総人件費改革」の趣旨を踏まえた人件費削減	計画施策：「総人件費改革」の趣旨を踏まえた人件費削減 【10-1】第1期からの人件費削減方針を堅持し、計画に従って人件費を削減する。	IV	/
<経費節減> 【11】管理的経費の節減・合理化に努め、経費を効率的に執行しながら、低炭素活動を実践する。 施策として以下の取組を実施する。管理経費の節減・合理化、省エネルギー対策の強化、低炭素活動の実践	計画施策：管理経費の節減・合理化 【11-1】第1期からの経費節減推進本部を継続し、第2期における管理経費の節減・合理化について多様な取組を計画し、取り組む。	III	/
	計画施策：省エネルギー対策の強化 【11-2】既存の省エネルギー対策を再点検し、効果的省エネルギー対策を検討する。 第2期の省エネルギー対策年次計画案を策定する。	III	/
	計画施策：低炭素活動の実践 【11-3】第2期の低炭素活動実践計画を策定し、各キャンパスでは低炭素活動の取組案を検討する。低炭素活動を経費の効率的運用に反映する取組とする。	III	/
<計画的財政運営> 【12】第2期財政運営の基本計画を毎年度見直し、第2期中の計画的財政運営を図る。 施策として以下の取組を実施する。第2期財政運営基本計画の遂行と毎年度見直し	計画施策：第2期財政運営基本計画の遂行と毎年度見直し 【12-1】平成21年度中に策定された第2期財政運営基本計画を遂行するとともに、国の施策や人口統計などを加味した次年度計画の修正を行う。	III	/
		ウェイト小計	/

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 財務状況を的確に把握し、資産を適正に保つ。 ② 資産の効率的・効果的な運用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<財務状況の管理と改善> 【13】財務諸表と収入支出予算と決算を分析し、学内資源配分の改善を図る。 施策として以下の取組を実施する。決算ヒアリングと財務分析の活用、政策配分経費事業の評価による見直し、政策的予算配分編成方針の策定	計画施策：決算ヒアリングと財務分析の活用 【13-1】前事業年度の財務諸表を分析し、予算と決算の乖離が著しい場合などに随時決算ヒアリング・調査を行い、改善を図るとともに、計画的な財務状況を維持し、分析結果を翌事業年度の予算編成に反映させる。	III	/
	計画施策：政策配分経費事業の評価による見直し 【13-2】前年度の政策配分経費事業を評価し、当該年度及び次年度の事業計画に生かす。	III	
	計画施策：政策的予算配分編成方針の策定 【13-3】政策的な予算配分方針を策定し、戦略的な予算編成を行う。	III	
<計画的予算執行> 【14】予備費等の計上により適切に予算を運用し、目的積立金を積極的に活用する。 施策として以下の取組を実施する。正確な年度人件費計上、中間決算の実施、目的積立金活用方針策定	計画施策：正確な年度人件費計上 【14-1】予算編成時点で正確な年度人件費を計上し、適正な財務運営を行う。	III	/
	計画施策：中間決算の実施 【14-2】中間決算を執行し、財務執行状況を的確に把握する。また、執行状況を分析し、補正等を行う。	III	
	計画施策：目的積立金活用方針策定 【14-3】財政運営基本計画に合わせて、第2期中の目的積立金による事業計画を作成し、目的積立金活用の年次方針を策定する。	III	
<保有資産の運用改善> 【15】保有資産の運用を効率的に行う。 施策として以下の取組を実施する。土地と建物の利用頻度調査及び利用価値の評価、資金の適切な運用とその有効活用	計画施策：土地と建物の利用頻度調査及び利用価値の評価 【15-1】土地と建物の利用頻度調査及び利用価値の評価を行い、効率的・効果的な運用を進める。各施設等の管理責任者は、毎年、利用頻度調査を実施する。	III	/
	計画施策：資金の適切な運用とその有効活用 【15-2】年間資金の流れを予測し、資金の適切な運用と有効活用を図る。そのために、月例報告を行う。	III	
		ウェイト小計	/
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由] 該当なし

:

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

・教職員人件費の削減にあたって学長運用教員の継続により、目標を上回る削減率を達成（関連年度計画：10-1）

教職員人件費の削減にあたっては、学長運用教員（60人）の継続により、目標を上回る削減率を達成した。

平成22年度は、対平成17年度人件費三目の△5%減目標に対し、△13.4%減（人勸を除くと△10.2%減）である。

【教員】不補充年次計画により平成22年度末までに60人分確保、学長運用教員使用数は15人

【職員】定数削減年次計画により平成22年度までに15人分確保、新規ポスト等使用数は5人

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成21年度の指摘事項はなかった。

共通の観点に係る取組み状況

2. 財務内容の改善の観点

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

・経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況

（関連年度計画：11-1、9-1、15-2）

経費の節減については、第1期からの経費節減推進本部での活動を継続し、事務用品の一括調達契約の実施により864千円を節約した。茨城県内4機関共同調達連絡協議会において、共同調達3品目（トイレトペーパー、PPC用紙、蛍光灯）についての共同調達を平成23年度より実施するため、平成23年2月25日に協定書及び覚書を締結した。年間約80万円の経費節減が見込まれる。

自己収入の増加については、研究企画推進会議の下に平成22年4月に競争的資金獲得専門委員会を設置し、外部資金獲得戦略の策定に取り組む体制を整備した。科学研究費補助金の獲得を促進するため、申請助言制度を創設、研究計画調書作成を重視した実践的な説明会を実施、科研費ホームページを充実し一元的に科研費情報を提供した。

資金の運用については、平成22年度資金運用計画に基づき、一般財源の一部を定期預金とし411,037円の預金利息、寄附金財源の一部を定期預金とし260,109円の預金利息を得た。

・財務情報に基づく財務分析結果の活用状況（関連年度計画：13-1）

財務諸表及び財務報告書を公表することで、財務諸表等だけでは解りづらい財務データを本学の教育研究活動状況と関連づけ、本学の利害関係者に対して理解度向上に努めることができた。また、平成21事業年度財務報告書においては、第1期中期目標・中期計画期間の最終年度の決算であることから、財務状況の分析に当たって、第1期6年間の経年変化を加味するとともに、財務指標及びレーダーチャートでも、過去3年間について比較を行い、財務状況の理解促進に努めた。なお、レーダーチャートが学術研究推進の奮起材料にも活用された。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 ① 教職員の業務評価を実施し、外部意見を聴取して、運営の改善に生かす。
 ② 監査機能を充実し、運営の改善に生かす。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<教職員評価の改善と充実> 【16】教員業務評価を隔年、事務系職員評価を毎年実施し、運営の改善に生かす。 施策として以下の取組を実施する。教員業務評価の改善、職員勤務評価の改善、評価データベースの拡充	計画施策：教員業務評価の改善 【16-1】平成21年度業務を対象に教員業務評価を実施し、方針に従って処遇へ反映する。評価結果を改善に生かす。次回の教員業務評価の実施年度を計画する。	III	/
	計画施策：職員勤務評価の改善 【16-2】毎年度の職員勤務評価を適切に実施する。評価方法を見直し、改善を図る。	III	
	計画施策：評価データベースの拡充 【16-3】評価室は教員業務評価、総務部は職員勤務評価の基礎データを毎年確実に収集し、評価データベースを構築して保存する。	III	
<第三者外部評価の実施> 【17】大学の教養教育、大学院教育、研究について第三者外部評価を実施する。 施策として以下の取組を実施する。教育研究のセクター毎に第三者外部評価を実施、各種評価スケジュールの策定	計画施策：教育研究のセクター毎に第三者外部評価を実施、各種評価スケジュールの策定 【17-1】教育研究のセクター毎に積極的に第三者外部評価を第2期中に受けることを計画し、評価単位毎に評価スケジュールを策定する。	III	/
【18】経営協議会の学外委員や茨城大学同窓会連合会等の社会の各方面から意見等を聴取し、大学運営の改善に資する。 施策として以下の取組を実施する。ステークホルダーによる評価を実施	計画施策：ステークホルダーによる評価を実施 【18-1】大学及び各学野は、教職員の業務評価について、ステークホルダーによる外部評価を計画する。意見を継続的に聴取し、フィードバックして改善に活用する取組を検討する。	III	
<監査機能の充実と改善への反映> 【19】監査機能を充実し、運営の改善に資する取組を行い、監査を活用する。 施策として以下の取組を実施する。監査機能の充実、監査結果による改善	計画施策：監査機能の充実、監査結果による改善 【19-1】監査体制を見直し、監査機能を充実させて、監査結果を改善に生かす仕組みを導入する。	III	
		ウェイト小計	/

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ① 広報及び情報収集体制を再整備し、積極的に広報事業を展開する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p><広報及び情報収集体制の構築> 【20】全学の広報及び情報収集体制を再構築し、効果的な情報発信を行う。 施策として以下の取組を実施する。広報及び情報収集体制の確立、広報及び情報収集担当組織の整備</p>	<p>計画施策：広報及び情報収集体制の確立、広報及び情報収集担当組織の整備 【20-1】広報及び情報収集体制を再構築し、担当組織を再整備する。</p>	IV	/
<p><広報事業の推進> 【21】広報事業を充実して推進する。 施策として以下の取組を実施する。学内外への各広報事業の推進と効果的広報の実施</p>	<p>計画施策：学内外への各広報事業の推進と効果的広報の実施 【21-1】新しい広報体制のもとで、効果的広報の取組について、総合的に計画する。</p>	III	/
		ウェイト小計	/
		ウェイト総計	/

[ウェイト付けの理由] 該当なし :

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

・ 広報体制の整備（関連年度計画：20-1、21-1）

平成22年4月に管理運営部門に広報室を設置した。学長特別補佐が室長を兼務している。学長による定例記者会見の実施、茨城大学ホームページのリニューアル、その他に学内の様々な情報を収集し、毎月20日以降に県政記者クラブへ持ち込んでいる。また、平成23年4月からの教育研究活動等の状況の情報公開に向けた検討を進め、準備を整えた。

大学としての広報体制を充実するため、本学ホームページに「大学運営等に関するご意見・ご要望等」のバナーを設け、広く意見等を聴取する体制を整備した。意見等は学長等執行部に通報するとともに、改善策を検討し、結果を「対応事例等一覧表」にまとめ、ホームページに掲載した。

共通の観点に係る取組み状況

3. 自己点検・評価及び情報提供の観点

○ 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

・ 中期計画・年度計画の進捗状況管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用状況（関連年度計画：なし）

第2期中期目標・中期計画については、学長が委員長を務める「総合計画委員会」が策定し、同時に6年間の工程表を提示した。各学部、研究科、センター、事務部等は、この工程表に基づき、中期計画・年度計画の進捗状況の管理を行っている。教育、業務運営の改善等の年度計画については、「教育・業務評価会議」の各議員が中心となり、研究の年度計画については、「学術・教員評価会議」の各議員が中心となり、進捗管理を行っている。また、工程表には、担当理事、責任課長、責任事務長等を割り当て、関係委員会等を通じて、計画の進行管理を行っている。

年度計画の実施状況は、第1期目から構築したWebサイトの「茨城大学・中期計画進行管理システム<https://isms2.admb.ibaraki.ac.jp/msds/index.php>」を活用し、各学部等の担当者が、計画の内容、実施記録、根拠資料、活動内容のまとめ、担当者評価、責任者評価を記載している。

進捗状況の確認は、上記Webサイトの書き込みを通じ、中間評価として9月末現在の取組状況を10月末までに、特色ある取組と共に報告することとしている。この報告に基づき、11月～12月にかけて、学長以下各理事が出席する「評価・財務合同ヒアリング」において、担当部局等と意見交換を行い、取組みの改善等に活かしている。暫定評価として1月末現在の取組状況を2月中旬までに特色ある取組と共に報告、確定評価として3月末現在の取組状況を4月中旬までに特色ある取組と共に報告し、評価室において「業務の実績に関する自己点検評価書」として取りまとめ、教育・業務評価会議、学術・教員評価会議、総合計画委員会において審議することとしている。

点検評価結果の法人運営への活用状況では、第1期中期目標・中期計画の6年間の取組の中で見えてきた改善すべき課題、各種答申、文部科学省からの通知等に基づいて、「総合計画委員会」で第2期中期目標・中期計画の策定過程において反映するように検討を重ね、策定した。また、平成21年度に受審した大学機関別認証評価の自己点検評価で改善を要する点として抽出し、機構の評価においても指摘された改善点を第2期中期目標・中期計画の計画施策として盛り込み、年次計画で改善を図るようにした。

○ 情報公開の促進が図られているか。

・ 情報発信に向けた取組状況：学長定例記者会見の開始（関連年度計画：21-1）

平成22年4月に管理運営部門に広報室を、事務組織に広報グループをそれぞれ設置し、広報及び情報収集体制を再整備した。学内外への各広報事業の推進と効果的広報の実施という観点から、学長の定例記者会見を開始した。平成22年度は、6月、9月、11月の3回開催し、翌日の読売、毎日、日経新聞等に掲載され、個別に問い合わせが入るなど、社会各方面からの反響があった。

なお、定例記者会見の概要は、茨城大学ホームページ→総合案内→広報・刊行物・報道→マスコミ報道 に掲載している。

・ 平成23年4月からの「教育研究活動等の状況」公開に向けた取組

（関連年度計画：なし）

平成23年1月の副学長・学長補佐会議において、教育情報等の公表に係る当面の方針（義務化された事項は積極的に公表すること、公表が望ましい事項は努力すること、ホームページを最大限活用すること）を定め、1月20日開催の教育研究評議会において、この方針に基づき各学部等に対し公表の準備を進めるよう依頼した。

同時に、執行部の下に設置された「教育情報の義務化検討WG」では、ステークホルダー、学生等に分かりやすい公表に努めるため、何をどこまで公開するか等について1年間かけて慎重な検討を行うこととした。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成21年度の指摘事項はなかった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ① キャンパスマスタープランと設備マスタープランに基づき、施設設備を整備し、効率的に活用する。
 ② 省エネルギー化や地球温暖化対策等の環境保全に寄与する活動に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<施設の整備と活用> 【22】 キャンパスマスタープランに基づき、各キャンパスの特色を生かして計画的に整備し、有効に活用する。 施策として以下の取組を実施する。施設マネジメントと施設点検評価、施設・環境の計画的整備、図書館整備、施設の共用化推進、学生用施設の整備	計画施策：施設マネジメントと施設点検評価 【22-1】 未改修建物の点検・評価を計画的に行い、改修及び維持保全に生かす。	III	/
	計画施策：施設・環境の計画的整備 【22-2】 キャンパスマスタープランを踏まえ、環境の整備計画を策定する。	III	
	計画施策：図書館整備 【22-3】 キャンパスマスタープランを踏まえ、図書館改修計画と設備環境整備計画を策定する。	III	
	計画施策：施設の共用化推進 【22-4】 キャンパスマスタープランを踏まえ、施設共用化の具体的指針を定めて、全学的に施設の共用化を進める。	III	
	計画施策：学生用施設の整備 【22-5】 キャンパスマスタープランを踏まえ、学生用施設整備の具体的方針を定めて、年次整備計画案を作成する。	III	
<設備の整備と活用> 【23】 設備マスタープランに基づき、教育および研究設備を計画的に整備し、活用する。 施策として以下の取組を実施する。設備の計画的整備、設備の共用化	計画施策：設備の計画的整備 【23-1】 設備マスタープランを見直し、設備の維持・管理も含めて教育及び研究設備の整備指針を策定する。設備の維持管理費を計画的に計上することを計画する。	III	/
	計画施策：設備の共用化 【23-2】 大学は、設備共用化の方針を策定する。既存の共用設備の活用を推進する取組を行う。新規に共用設備とする取組を奨励し、予算上の支援を行う。	III	
<環境方針の推進> 【24】 「茨城大学環境方針」を推進するよう、環境に配慮した活動を進める。 施策として以下の取組を実施する。環境方針の周知と推進、エネルギーのグリーン化、低炭素活動の実践	計画施策：環境方針の周知と推進 【24-1】 環境方針の周知と推進を図る年次計画を策定し、第1回環境方針周知キャンペーンを実施する。前年度の環境報告書に基づき、取組の効果を確認する。	III	/
	計画施策：エネルギーのグリーン化 【24-2】 低炭素活動の一つとして第2期中のエネルギーのグリーン化計画を策定し、取組案を決定する。取組のための予算措置を検討する。	III	
	計画施策：低炭素活動の実践 【24-3】 大学は第2期中の低炭素活動の実践計画を策定し、各組織は取組案を検討す	III	

る。大学は、各組織の取組の支援を検討する。

		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ① 危機管理と情報セキュリティの確保に努めて、安全安心なキャンパス環境を維持する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<適切な危機管理> 【25】危機管理体制を改善しつつ、適切に危機管理を行う。施策として以下の取組を実施する。危機管理マニュアルの見直しと管理体制の改善、事業場安全管理体制の改善	計画施策：危機管理マニュアルの見直しと管理体制の改善 【25-1】危機管理マニュアルの見直しと管理体制の点検改善を行う。	III	/
	計画施策：事業場安全管理体制の改善 【25-2】第1期中の事業場安全管理体制を見直し、改善策を策定する。	III	
<情報セキュリティの維持> 【26】情報セキュリティを点検し、管理体制を見直す。施策として以下の取組を実施する。情報セキュリティ体制の計画的点検、情報セキュリティレベルの向上	計画施策：情報セキュリティ体制の計画的点検、情報セキュリティレベルの向上 【26】情報セキュリティ体制を点検し、改善を図って、情報セキュリティレベルを向上させた体制とする。	III	/
<安全と衛生の確保> 【27】キャンパスの安全と衛生を改善する。施策として以下の取組を実施する。感染症対策の推進、健康管理の推進、学内交通安全及び防犯の向上	計画施策：感染症対策の推進 【27-1】各種感染症に迅速に対応できる体制を維持し、感染症対策を推進する。新型コロナウイルス対策を平成22年度も継続して行う。	III	/
	計画施策：健康管理の推進 【27-2】第2期の健康管理計画を策定し、学生・教職員の健康管理と維持の取組を行う。	III	
	計画施策：学内交通安全及び防犯の向上 【27-3】水戸・日立・阿見・附属学校園の各キャンパスの交通安全を点検し、環境整備計画を策定する。防犯計画を策定し、取組を開始する。	IV	
		ウェイト小計	/

I. 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ① 関係法令を遵守し、国民及び地域から信頼される大学となる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<法令遵守体制> 【28】法令遵守に係る周知や研修等を通じて、学生・教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。 施策として以下の取組を実施する。法令遵守体制の確立、コンプライアンス研修等の実施	計画施策：法令遵守体制の確立 【28-1】法令遵守を組織的に監視監督する体制を検討する。	III	/
	計画施策：コンプライアンス研修等の実施 【28-2】法令遵守を徹底するため、コンプライアンス研修等を計画する。	III	
	【29】監事及び内部監査部門の連携を図るとともに、会計監査人の意見を踏まえて不正防止を徹底する。 施策として以下の取組を実施する。公的経費の不正使用防止	計画施策：公的経費の不正使用防止 【29-1】監事、内部監査および会計監査人監査を適正に実施し、公的経費の不正使用防止を徹底する。	
		ウェイト小計	/
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由] 該当なし :

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

・「茨城大学グリーン化推進計画」の策定（関連年度計画：24-1）

茨城大学環境方針を推進すべく、7月に環境活動推進プロジェクトチームを設置し、低炭素活動実践計画の策定作業を開始した。3月の役員会で「茨城大学グリーン化推進計画」の決定をうけ、学長名の文書及び「茨城大学グリーン化推進計画」をホームページに掲載するとともに、ガールーン掲示板、全学メールにより環境方針の周知を図った。具体的な取組みとして、省エネルギー計画の策定、空調の集中制御システムの導入（水戸地区）、省エネルギー診断（工学部：(財)省エネルギーセンター）、エネルギー管理資格取得者増（既取得者2名に新規取得者9名が加わる）等を実施した。

・キャンパス駐車場・駐輪場の配置計画、自転車登録制の導入

（関連年度計画：27-3）

水戸キャンパスにおいて、平成22年4月から自動車通行遮断機（カーゲート）を2箇所設置し、交通環境の整備を行った。さらに、教職員及び学生の安全確保、美しく静謐な環境の創出、自由な広場や憩いの場の創出、無秩序な駐輪の防止等を行うため、水戸キャンパス駐車場・駐輪場の配置計画を策定した。この配置計画に基づき、自転車登録制を制定し、平成23年6月から運用を開始する予定とした。

共通の観点に係る取組み状況

4. その他の業務運営の観点

○ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

・法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況

（関連年度計画：28-1）

9月15日開催の副学長・学長補佐会議において、理事（総務・財務担当）を座長とするコンプライアンス推進体制検討WGの設置が認められ、学長特別補佐（危機管理担当）、総務部長及び総務課長がメンバーに加わり「茨城大学コンプライアンス推進方針」の制定に向けた議論が行われた。

・災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

（関連年度計画：25-1）

5月26日開催の役員会において、危機管理室の組織及び業務の見直し並びに危機対策本部の組織の見直しを行うため、危機管理規則の一部改正が承認され、制定された。

平成23年2月23日開催の役員会において、「茨城大学リスクマネジメントシステム」及び「地震、風水害（台風）、火災、不審者対策危機管理個別マニュアル・ガイドライン」の一部改正が承認された。

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震では、同日14:46に「地震対策本部」を学長以下、執行部メンバー、学部長等を構成員として設置した。その他に、救護班、施設課の診断士2名による応急耐震診断、緊急Webサイトの立ち上げ、避難住民の受入れ等の応急対応を行った。その後も、引き続き学生の安否確認や卒業式、入学式の斉行に関する判断、原子力発電所事故に対する情報提供等に継続的に取り組んだ。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成21年度の指摘事項はなかった。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 19億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 19億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 教育学部附属野外学習施設の土地（茨城県東茨城郡茨城町大字上石崎字親沢4144番21753.81㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 重要な財産を担保に供する計画はない。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	剰余金のうち、目的積立金相当額については、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。その他積立金については、平成23年度へ繰り越した。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・(中成沢)校舎改修(工学系) ・小規模改修	総額 853	施設整備費補助金(619) 国立大学財務・経営センター施設費補助金(234)	・(中成沢)講義・管理棟改修 ・小規模改修	総額 658	施設整備費補助金(619) 国立大学財務・経営センター施設費補助金(39)	・(中成沢)講義・管理棟改修 ・小規模改修	総額 586	施設整備費補助金(548) 国立大学財務・経営センター施設費補助金(38)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。		

○ 計画の実施状況等

平成22年度国立大学法人施設整備費補助金交付決定通知書22文科施第22号により施設整備費補助金619百万円が交付されたが、計画に関する諸条件(東日本大震災)により、71百万円が繰り越しとなった。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>教育職員については、中期計画をとおして教員数の適切な配置を行う。教員の業務の専門性に合った人材確保・育成を行い、効率的効果的な運営に生かすために、教員人事システム、任期制及び教員定数管理の見直しを行う。</p> <p>教員採用は公募を原則とする。適正な教員人事を行うために、教育に対する貢献度を重視し、研究や社会貢献と同時に教育上の業績を含め総合的に評価する多面的な評価システムを構築し、評価結果を処遇に間接的に反映させる。また、教員の研鑽の機会を積極的に計画する。</p> <p>また、女性研究者の採用を促進する経費を措置するなど女性研究者の採用増を図り男女共同参画を推進する。</p> <p>事務系職員については、新たなキャリアプランの構築及び管理職等への登用制度を透明化するなどして職員の士気の高揚を図るとともに計画的なSDを推進して専門職人材の養成を図る。</p> <p>職員採用は、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を基本とし、専門性の高いポストには、一般公募により年齢枠を撤廃した幅広い人材の採用を行う。</p> <p>職員数の管理は、運営費交付金の予算管理に対応する適切な管理を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 52,025百万円(退職手当は除く)</p>	<p>教育職員については、中期計画をとおして教員数の適切な配置を行う。教員の業務の専門性に合った人材確保・育成を行い、効率的効果的な運営に生かすために、教員人事システム、任期制及び教員定数管理の見直しを行う。</p> <p>教員採用は公募を原則とする。適正な教員人事を行うために、教育に対する貢献度を重視し、研究や社会貢献と同時に教育上の業績を含め総合的に評価する多面的な評価システムを構築し、評価結果を処遇に間接的に反映させる。また、教員の研鑽の機会を積極的に計画する。</p> <p>また、女性教員の採用増を目指し、採用促進のための経費を措置するなど、男女共同参画を推進する。</p> <p>事務系職員については、新たなキャリアプランの構築及び管理職等への登用制度を透明化するなどして職員の士気の高揚を図るとともに計画的なSDを推進して専門職人材の養成を図る。</p> <p>職員採用は、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を基本とし、専門性の高いポストには、一般公募により年齢枠を撤廃した幅広い人材の採用を行う。</p> <p>職員数の管理は、運営費交付金の予算管理に対応する適切な管理を行う。</p> <p>(参考1) 22年度の常勤職員数 866人 また、任期付職員数の見込みを14人とする。</p> <p>(参考2) 22年度の人件費総額見込み 8,671百万円(退職手当は除く)</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 ①組織運営の改善に関する目標 中期計画【3】、【4】、【5】、【6】」P.11～12参照</p> <p>「(2)財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 ②経費の抑制に関する目標 中期計画【10】」P.17参照</p> <p>「(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 ①評価の充実に関する目標 中期計画【16】」P.20参照</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
人文学部 人文コミュニケーション学科	680(人)	759(人)	111.6(%)
社会科学科	900	1,026	114.0
人文学科	—	12	
コミュニケーション学科	—	3	
(収容数は、外国人留学生を含む：内数)		内数(13)	
人文学部 計	1,580	1,800	113.9
教育学部 学校教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野860人)	860	947	110.1
養護教諭養成課程 (うち教員養成に係る分野140人)	140	151	107.9
情報文化課程	240	261	108.8
人間環境教育課程	160	163	101.9
(収容数は、外国人留学生を含む：内数)		内数(13)	
教育学部 計	1,400	1,522	108.7
理学部 理学科	820	910	111.0
数理科学科	—	2	
自然機能科学科	—	3	
地球生命環境科学科	—	2	
(3年次編入学定員で外数)	20	内数(21)	
(収容数は、外国人留学生を含む：内数)		内数(8)	
理学部 計	840	917	109.2
工学部 機械工学科	340	436	128.2
生体分子機能工学科	240	270	112.5
マテリアル工学科	140	184	131.4
電気電子工学科	300	344	114.7
メディア通信工学科	180	258	143.3
情報工学科	260	321	123.5
都市システム工学科	200	233	116.5
知能システム工学科	200	232	116.0
// (夜間主コース)	160	173	108.1
物質工学科	—	3	
システム工学科	—	2	
// (夜間主コース)	—	4	
(3年次編入学定員で外数)	90	内数(75)	
(収容数は、外国人留学生を含む：内数)		内数(76)	
工学部 計	2,110	2,460	116.6
農学部 生物生産科学科	180	207	115.0
資源生物科学科	140	165	117.9
地域環境科学科	140	152	108.6
(3年次編入学定員で外数)	20	内数(24)	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(収容数は、外国人留学生を含む：内数) 農学部 計	480	内数(5) 524	109.2
学士課程 小計 (3年次編入学定員で外数)	6,280 130	7,223 内数(120)	112.7
(収容数は、外国人留学生を含む：内数) 学士課程合計	6,410	7,223 内数(115)	
人文科学研究科 文化科学専攻 (修士課程) 地域政策専攻	26 24	35 15	134.6 62.5
文化構造専攻	—	4	
言語文化専攻	—	2	
(収容数は、外国人留学生を含む：内数)		内数(25)	
人文科学研究科 計	50	56	112.0
教育学研究科 学校教育専攻 (修士課程) 障害児教育専攻	10 6	12 6	120.0 100.0
教科教育専攻	64	69	107.8
養護教育専攻	6	6	100.0
学校臨床心理専攻	18	22	122.2
(収容数は、外国人留学生を含む：内数)		内数(9)	
教育学研究科 計	104	115	110.6
理工学研究科 理学専攻 (博士前期課程) 数理科学専攻	180 —	153 6	85.0
自然機能科学専攻	—	5	
地球生命環境科学専攻	—	4	
機械工学専攻	66	90	136.4
物質工学専攻	64	74	115.6
電気電子工学専攻	50	64	128.0
メディア通信工学専攻	42	56	133.3
情報工学専攻	46	63	137.0
都市システム工学専攻	44	44	100.0
知能システム工学専攻	60	102	170.0
システム工学専攻	—	3	
応用粒子線科学専攻	50	51	102.0
(収容数は、外国人留学生を含む：内数)		内数(32)	
大学院(博士前期課程)小計	602	715	118.8
(博士後期課程) 物質科学専攻	15	11	73.3
生産科学専攻	21	12	57.1
情報・システム科学専攻	21	19	90.5
宇宙地球システム科学専攻	15	19	126.7
環境機能科学専攻	15	18	120.0
応用粒子線科学専攻	27	21	77.8
(収容数は、外国人留学生を含む：内数)		内数(19)	
大学院(博士後期課程)小計	114	100	87.7

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(収容数は、外国人留学生を含む：内数) 理工学研究科 計	716	内数(51) 815	113.8
農学研究科 生物生産科学専攻 (修士課程) 資源生物科学専攻 地域環境科学専攻 (収容数は、外国人留学生を含む：内数) 農学研究科 計	26 34 26 86	40 38 34 内数(12) 112	153.8 111.8 130.8 130.2
(収容数は、外国人留学生を含む：内数) 大学院(修士課程)(博士前期課程)中計	842	内数(78) 998	118.5
(収容数は、外国人留学生を含む：内数) 大学院(博士後期課程)中計	114	内数(19) 100	87.7
大学院 小計 (収容数は、外国人留学生を含む：内数) 大学院 合計	956 956	1,098 内数(97) 1,098	114.9 114.9
[東京農工大学大学院連合農学研究科：参加校] [生物生産学専攻(博士課程)] [生物工学専攻(博士課程)] [資源・環境学専攻(博士課程)] [生物生産科学専攻(博士課程)] [応用生命科学専攻(博士課程)] [環境資源共生科学専攻(博士課程)] [農業環境工学専攻(博士課程)] [農林共生社会科学専攻(博士課程)]	— — — 45 30 21 12 12		
[連合農学研究科：参加校] 合計	120	52	—

(注1) 10月入学者数：理工学研究科(博士後期課程)4名(物質科学専攻1名(外国人留学生)、生産科学専攻1名、宇宙地球システム科学専攻1名、応用粒子線科学専攻1名)
(10月入学者数は上記収容数には算入していない。10月1日現在の定員充足率は91.2%である。)

(注2) [連合農学研究科：参加校] 合計の収容数52名は本学において研究指導を受けている学生数を示す。

特別支援教育特別専攻科 知的障害教育専攻	30	25	83.3
-------------------------	----	----	------

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
附属幼稚園 3年保育 学級数3 年少組 年中組 年長組	30 30 30	32 30 32	106.7 100.0 106.7
2年保育 学級数2 年中組 年長組	35 35	26 32	74.3 91.4
附属小学校 学級数19(1)	736	715	97.1
附属中学校 学級数12	480	476	99.2
附属特別支援学校 小学部 学級数3 中学部 学級数3 高等部 学級数3	18 18 24	20 17 23	111.1 94.4 95.8

(注) 附属小学校 学級数(1)は複式学級を内数で示す。

○ 計画の実施状況等

定員充足率が90%未満の学部、大学院研究科はない。
理工学研究科博士後期課程においては、10月入学を実施している。(91.2%)
その入学者数については左表の注1を参照。

